

1 目的

中央競馬及び地方競馬各場の代表馬で交流競走を行うことで、ファンへの魅力あるレース提供、競走馬の資質向上及び競馬の健全な発展、活性化を目的とする。

2 実施期日

平成29年3月14日（火） 平成28年度高知県競馬組合営第18回高知競馬第2日 第5競走（予定） 発走時刻17時（予定）

3 実施競馬場

高知競馬場

4 競走名称

農林水産大臣賞典 第19回黒船賞（JpnⅢ）[指定交流]

5 競走距離

1,400m（右廻り・ダート）

6 出走資格

サラブレッド系4歳以上

外国産馬の出走を認める。

地方競馬所属馬は、所属競馬場において出走実績を有し競走成績が優秀な馬。

7 出走頭数

12頭以内

（1）日本中央競馬会所属馬 5頭

（2）地方競馬所属馬 7頭（高知競馬所属馬3頭以内）

ただし、出走頭数に満たない場合は、高知競馬所属馬を繰り上げることもある。

8 負担重量

56kg 牝2kg減（南半球産馬については、4歳1kg減）

平成29年3月9日までのGⅠ（JpnⅠ）競走1着馬3kg増・GⅡ（JpnⅡ）競走

1着馬2kg増・GⅢ（JpnⅢ）競走1着馬1kg増（ただし、2歳競走は除く）

騎手の減量規定は適用しない。

9 賞金等

（1）馬主に関するもの

ア 本賞金（進上金対象）	1着	21,000,000円
	2着	4,850,000円
	3着	2,700,000円
	4着	1,900,000円
	5着	1,050,000円
イ 着外賞金（進上金対象）	6着以下	200,000円
ウ 出走手当		50,000円
エ 特別参加手当（日本中央競馬会及び高知競馬所属馬のみ）		100,000円
オ 馬輸送費（日本中央競馬会及び高知競馬所属馬を除く）		

各馬の所属場を起点かつ終点とした場合を上限とし、実際の輸送区間に

応じた額を支給する。

ただし、出走後、他場交流競走に出走するため移動した場合、その移動については支給対象としない。

また、輸送業者からの交流競走促進事業における馬輸送実績報告書提出により起点及び終点の確認とする

支給上限	北海道	650,000円
	岩手	500,000円
	浦和	400,000円
	船橋	400,000円
	大井	400,000円
	川崎	400,000円
	金沢	250,000円
	笠松	250,000円
	愛知	250,000円
	兵庫	200,000円
	佐賀	250,000円

上記額は往復した場合。

起点と終点異なる場合は、按分する。

カ レコード賞 5,000円

(2) 調教師に関するもの

ア 調教師賞	1着	100,000円	
	2着	50,000円	
	3着	30,000円	
イ 調教管理手当		10,000円	
ウ 特別参加手当（高知を除く）		60,000円	（交通費を含む）
エ レコード賞		3,000円	
オ ダートグレード競走出走奨励金（地方所属馬のみ）	4着以内	400,000円	

(3) 調教助手に関するもの

ア 調教助手賞	1着	100,000円	
	2着	50,000円	
	3着	30,000円	
イ 調教助手手当		10,000円	
ウ 特別参加手当		60,000円	（交通費を含む）
エ レコード賞		3,000円	

(4) 騎手に関するもの

ア 騎手賞	1着	100,000円	
	2着	50,000円	
	3着	30,000円	
イ 騎乗手当		10,000円	

ウ 特別参加手当（高知を除く）		60,000円（交通費を含む）
エ レコード賞		3,000円
（5）きゅう務員に関するもの		
ア きゅう務員賞	1着	100,000円
	2着	50,000円
	3着	30,000円
イ 引き馬手当		10,000円
ウ 特別参加手当（高知を除く）		60,000円（交通費を含む）
エ レコード賞		3,000円

（6）その他

上記以外の報償金に関するもの及び交付制限等については、別に定める
平成28年度高知競馬賞金諸手当交付要綱に基づいて交付する。

10 副賞

（1）第1着馬主

農林水産大臣賞
高知県知事賞
日本中央競馬会理事長賞
日本馬主協会連合会長奨励賞
地方競馬全国協会理事長賞
全国公営競馬主催者協議会会長賞
日本地方競馬馬主振興協会会長賞
高知県馬主協会会長賞

（2）第1着調教師

高知県知事賞
地方競馬全国協会理事長賞

（3）第1着調教助手

高知県知事賞
地方競馬全国協会理事長賞

（4）第1着騎手

高知県知事賞
地方競馬全国協会理事長賞

（5）第1着きゅう務員

高知県知事賞
地方競馬全国協会理事長賞

1 出走資格

サラブレッド系4歳以上

外国産馬の出走を認める。

地方競馬所属馬は、所属競馬場において出走実績を有する馬。

2 出走頭数

12頭以内

(1) 日本中央競馬会所属馬 5頭

(2) 地方競馬所属馬 7頭（高知競馬所属馬3頭以内）

ただし、出走可能頭数に満たない場合は、高知競馬所属馬を繰り上げることもある。

3 欠格事項

(1) 日本中央競馬会所属馬

日本中央競馬会番組の定めるところによる。（調教再審査・タイムオーバー・鼻出血等で出走停止・制限期間が平成29年3月14日にかかっている馬）

(2) 地方競馬所属馬

ア 所属場で出走歴のない馬

イ 調教不十分と認められる馬

ウ 視力の正常でない馬（隻眼は不可）

エ 競走に参加して他の馬又は騎手に危険を及ぼす恐れがあると認められる馬

オ 能力が著しく劣ると認められる馬

カ 高知県競馬組合が許可した馬房以外に繋養している馬

キ 出走停止及び出走制限の期間が平成29年3月14日にかかっている馬

ただし、高知所属は平成29年3月10日にかかっている馬

ク 競走の公正を害する恐れがある馬

ケ その他、所属競馬場での番組要綱等で申し込み及び出走を拒否されている馬

4 出走希望馬の予備登録締切り及び予備登録手続

(1) 日本中央競馬会所属馬

平成29年2月26日（日）

別紙予備登録用紙に必要事項記入の上、申し込むこと。

（FAX及び電子メール可）

(2) 地方競馬所属馬

平成29年2月24日（金）

別紙予備登録用紙に必要事項記入の上、馬登録証の写しと合わせて申し込むこと。

（FAX及び電子メール可）

5 出走予定馬の決定及び発表

(1) 日本中央競馬会所属馬

平成29年2月26日（日）

平成29年3月9日（木）16時30分までに出走予定馬が辞退した場合は、

補欠馬を繰り上げる。

(2) 地方競馬所属馬

平成29年2月26日(日)

平成29年3月9日(木) 17時(高知所属馬については3月10日(金)9時)まで
に出走予定馬が辞退した場合は、補欠馬を繰り上げる。

6 選定基準

(1) 日本中央競馬会所属馬

日本中央競馬会が決定。

(2) 地方競馬所属馬

①優先出走馬

下記に該当する馬に優先出走を認める。

ア 第6回大高坂賞(平成29年1月22日高知競馬施行)の第1着馬

イ 第14回黒潮スプリンターズカップ(平成29年2月5日高知競馬施行)の
第1着馬

ウ 第4回だるま夕日賞(平成29年2月19日高知競馬施行)の第1着馬

②その他

競走実績を参考に、高知県競馬組合が選定する。

7 登録及び免許申請(日本中央競馬会所属馬)

平成29年3月1日(水)

8 出走申込み及び騎乗申込み

(1) 提出書類等

ア 交流競走にかかる出走申込書

イ 調教師届出書

ウ 騎乗申込書

エ 出走申込料 1頭 100円(1開催につき)

オ 騎乗申込料 1名 100円(1開催につき)

(2) 申込み締切日

平成29年3月9日(木)

(3) その他

補欠馬も同様に申込みが必要となる。

申込み締切日以降のきゅう務員変更は、特別な場合を除き認めない。

9 出走投票

(1) 日時

平成29年3月10日(金)9時30分から10時

(2) 投票場所

高知県競馬組合事務局

他地区の馬主代理人は、番組編成委員に電話連絡し、それをもって出走投票とする。

10 輸送及び入厩

(1) 入厩開始日

平成29年3月10日(金)

ただし、9時から17時の間に入厩すること。

(2) 場所

高知競馬場 交流競走馬房

(3) 最終入厩日時

平成29年3月14日(火) 正午

(4) 入厩時提出書類

ア 健康手帳

平成24年1月1日以降の馬伝染性貧血検査の陰性証明
馬流行性脳炎・馬インフルエンザ予防注射の接種証明

イ 馬運車消毒証明書

1か月以内の消毒について、各主催者による証明

(5) 経費

ア 馬輸送費

日本中央競馬会所属馬	日本中央競馬会負担
地方競馬所属馬	馬輸送費を支給する。(実施要領賞金等に記載)

イ 診療費・装蹄費

自己負担

ウ 馬糧費

自己負担

エ 敷糧代

寝わら・ウッドチップは高知県競馬組合が用意する。
オガコは自己負担で持ち込み、持ち帰ること。

オ 厩舎貸付料

無料

カ 水道光熱水費

無料

(6) その他

この競走に出走した日本中央競馬会所属馬が高知県競馬組合に転厩する場合は、一旦退厩し中央競馬競走馬登録の抹消を完了させること。

11 馬検査

馬体照合及び歩様検査を行う。実施日時は入厩後決定する。

12 騎手について

(1) 騎乗資格

高知競馬場において騎乗することのできる地方競馬全国協会の騎手免許を有している者。

(2) 騎乗馬

日本中央競馬会所属馬には日本中央競馬会所属騎手が、他地区所属馬には他地区所属騎手が、高知競馬所属馬には高知競馬所属騎手が騎乗することを原則とする。
ただし、病気や騎乗停止で騎乗できない場合又は開催執務委員長が認めた場合はこの限りではない。

(3) 減量騎手

騎乗できるが、減量はしない。

ただし、当該競走以外の競走に騎乗する場合は、平成28年度高知競馬番組編成要領に基づいて減量する。

(4) 騎手服(勝負服)

日本中央競馬会所属馬については、同馬の馬主が日本中央競馬会に登録した服とする。

ただし、やむを得ない事由により登録している服色が使用できない場合又は馬主の服色登録のない場合は、当組合が貸与する。

地方競馬所属馬については、所属主催者の指定を受けた個人騎手服を使用する。

ただし、類似騎手服のある場合は当組合が貸与する。

(5) 保護ベスト

騎乗に際しては保護ベスト（プロテクター）を着用すること。

(6) 災害補償

日本中央競馬会所属騎手は、日本中央競馬会騎手災害補償運営規則による。

他地区の騎手は高知県競馬組合が保険会社と契約する。

契約のため、他地区の騎手は印鑑を持参すること。

ア 保険会社 損害補償ジャパン日本興亜株式会社

イ 補償金額

死亡・後遺障害	5,000万円（最高）
入院日額	15,000円（180日限度）
通院日額	10,000円（90日限度）

(7) 当該競走以外の騎乗

当日の全競走（当該競走含む8騎乗を限度）に騎乗できる。

(8) 最終集合時刻

平成29年3月14日（火） 高知競馬場検量所

騎乗予定競走発走時刻の2時間前に来場すること。

13 当該競走に関すること

(1) 蹄鉄

所属場で許可されているものについては許可する。

(2) 馬装具

特殊なものについては、事前に連絡すること。

(3) 出走取消・競走除外

番組確定後、疾病等で出走を取り消す場合は、競走当日の10時までに番組編成委員（高知県競馬組合事業課）に連絡すること。

この時間を過ぎた場合は、競走除外として取り扱う。

(4) 当日提出物

馬登録証

14 薬物使用について

(1) 高知県競馬組合地方競馬実施規則第37条に基づき、出走投票した馬は薬物を使用してはならない。

また、薬物の影響下にある馬を出走投票してはならない。

(2) 競走終了後、第2着までに入線した馬及び裁決委員が指定した馬1頭に理化学検査を実施する。（10頭以内の場合は第2着までの馬）

15 馬傷害見舞金

日本中央競馬会所属馬は、日本中央競馬会競走馬事故見舞金支給規程により、日本中央競馬会が支給する。

ただし、当該競走中の事故により死亡又は安楽死処理をした馬で、死体を化製処理した場合は、当該処理等に要する経費を高知県競馬組合が負担する。

16 賞金等の交付

以下のとおり、平成29年3月22日（水）に振り込む。

(1) 馬主

- ア 振込先 交付対象者の指定口座
- イ 内容 本賞金又は着外賞金
(20%は進上金として調教師及び騎手の指定口座に振り込む)
諸手当、輸送費

(2) 調教師

- ア 振込先 対象者の指定口座
- イ 内容 調教師賞、諸手当、進上金（本賞金又は着外賞金の15%）

(3) 調教助手（調教師補佐）

- ア 振込先 調教師の指定口座
- イ 内容 調教助手賞、諸手当

(4) 騎手

- ア 振込先 対象者の指定口座
- イ 内容 騎手賞、諸手当、進上金（本賞金又は着外賞金の5%）

(5) きゅう務員

- ア 振込先 調教師の指定口座
- イ 内容 きゅう務員賞、諸手当

17 その他

(1) この細目に定めのない事項については、その都度協議の上決定する。

(2) 当該競走に関する連絡先等

高知県競馬組合 事業課 竹村、松本、渡邊

〒781-0271 高知県高知市長浜宮田2000番地

電話番号 088-841-5123

FAX 088-841-5130

<参考>

2017年3月14日(火) 平成28年度 第18回高知競馬 第2日 発走時刻等(予定)

第1競走発走	14時45分
第2競走発走	15時15分
第3競走発走	15時45分
第4競走発走 はりまや盃	16時20分
はりまや盃表彰式(黒船賞馬場入場後)	16時45分頃
第5競走発走 第19回黒船賞(JpnⅢ)	17時00分
第19回黒船賞(JpnⅢ)表彰式	17時10分頃
第6競走発走	17時45分
第7競走発走	18時15分
第8競走発走	18時45分
第9競走発走	19時15分
第10競走発走	19時45分
第11競走発走	20時20分
第12競走発走	20時50分

※12競走の場合

※高知空港発羽田行最終及び高知空港発伊丹行最終 19:10(想定)に搭乗可能

高知競馬場-高知空港間は、タクシーで40分程度